

第 56 回東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）理事会の結果について

主な内容

○ IUU 漁業対策

- ・IUU 漁業対策（地域漁船登録、寄港国措置協定、ASEAN 電子漁獲証明制度等）に関して、2023 年の SEAFDEC のイニシアティブによる ASEAN 地域の IUU 漁業対策の活動進捗の報告が行われた。
- ・メンバー国からは、支持が表明されるとともに SEAFDEC に対し、今後の寄港国措置（PSM）や FAO の転載ガイドラインの国内実施に対する支援等の更なる IUU 漁業対策についての要請や提案があった。

○ ワシントン条約（CITES）

- ・2023 年の CITES 関連会議に係る最新情報、進行中の SEAFDEC の取組、CITES 問題に関連する主要な懸念と勧告に関して報告が行われた。
- ・我が国からは、第 19 回 CITES 締約国会議（CoP19）における SEAFDEC 及びそのメンバー国の協力に感謝を述べるとともに、類似規程（look-alike provision）を用いた科学的根拠に基づかない附属書掲載に対して懸念を指摘し、今後も動向を注視しつつ科学的根拠に基づく持続的利用に向けて SEAFDEC メンバー国と協力したい意向を表明した。
- ・他のメンバー国からは、進行中の SEAFDEC の取組を継続することの重要性、地域の NFD（種の存続を脅かさないという科学当局の助言）の開発や重要種の監視の能力強化への支援の必要性について発言があった。

○ SEAFDEC 訓練調査船

- ・我が国が供与した 2 隻の訓練調査船の 2023 年の運航実績について報告、2024 年の運航計画の承認が行われた。
- ・我が国からは訓練調査船の最大限の利用を要請した。
- ・他のメンバー国からは、訓練調査船の意義と重要性、調整中の調査計画について発言があった。

○ その他

- ・昨年 11 月に開催された第 26 回 ASEAN—SEAFDEC 戦略的パートナーシップ漁業諮問委員会（FCG/ASSP）の結果及び勧告について承認された。また、SEAFDEC に対し、FCG/ASSP メカニズムに基づくプログラムの実施において、今後も ASEAN 事務局との調整・協力を継続するよう要請が行われた。
- ・ASEAN 地域における漁業の持続的な発展と管理への貢献として日本拠出金に対する謝辞が述べられた。
- ・来年の理事会は、シンガポールが主催することとなった。